

新見市消防本部ソーシャルメディア運用ポリシー

令和6年4月1日

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、新見市消防本部が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

(1) アカウント名 niimi_fire119

(2) URL https://www.instagram.com/niimi_fire119

(3) アカウント運用者名 新見市消防本部

3 目的

新見市消防本部が実施するイベント情報、防火防災情報等の情報発信により、市民サービスの向上や消防業務の向上に資することを目的とします。

4 掲載内容

(1) 新見市消防本部のイベント情報

(2) 消防広報に関すること

(3) 消防業務の紹介

(4) 防火防災情報

(5) 職員採用試験に関する情報提供

(6) その他、管理者が必要と認める情報

5 コメント等への対応

(1) 利用者からのコメントに対する返信は原則として行っていません。

(2) 利用者から、Instagramを使った通報は受け付けられません。必要な場合は119番通報をお願いします。

(3) ご質問等がある場合は新見市消防本部に直接お問い合わせください。

6 遵守事項

利用者は次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容につ

いて、新見市消防本部が禁止事項に該当すると判断した場合は利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 新見市消防本部、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し又は違反するおそれのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や真実と異なる情報及び正否の確認が出来ない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定、開示、漏えいするなど個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他社のアクセスを妨害する行為
- (8) 新見市消防本部、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他新見市消防本部が不相当と判断した行為
- (10) Instagram 利用規約に反する行為

7 知的財産権の帰属

- (1) 掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、新見市消防本部又は新見市消防本部以外の原権利者に帰属します。
- (2) 内容について、「私的使用のための複製」及び「引用」など著作権法（昭和 45 年法律 48 号）において認められた場合及び Instagram 上で「シェア」機能等を使用するなど、転載の対象となるエントリ内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製、転載することはできません。

8 免責事項

- (1) 新見市消防本部は掲載情報の正確性、完全性、有効性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 新見市消防本部は利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 新見市消防本部は、利用者が投稿した内容について、一切の責任を負いません。
- (4) 新見市消防本部は、利用者間、又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(5) 新見市消防本部は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し又は中止することがあります。

9 運用ポリシーの変更

(1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

(2) 変更後の運用ポリシーは、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

10 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて新見市消防本部が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に取り扱います。